

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社日本M & Aセンター

【英訳名】 Nihon M&A Center Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三宅 卓

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】 03-5220-5454

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 榎木 孝 麿

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】 03-5220-5454

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 榎木 孝 麿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 連結累計期間	第30期 第1四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	7,697,480	9,089,889	32,009,882
経常利益 (千円)	3,928,329	4,876,833	14,467,661
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	2,681,414	3,345,895	10,273,878
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,632,226	3,496,485	10,003,383
純資産額 (千円)	27,966,077	37,013,287	35,943,109
総資産額 (千円)	34,957,720	44,071,796	44,296,245
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	16.67	20.52	63.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.37	20.23	62.58
自己資本比率 (%)	79.7	83.8	81.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結累計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

（1）財政状態の状況

純資産合計は、37,013百万円となり、前連結会計年度末に比べて3.0%の増加となりました。

資産の部

流動資産は、30,534百万円となりました。これは、現金及び預金が2,328百万円増加し、売掛金が2,559百万円増加したことなどによります。この結果、前連結会計年度末に比べて18.6%の増加となりました。

固定資産は、13,536百万円となりました。これは、長期預金が5,000百万円減少したことなどによります。この結果、前連結会計年度末に比べて27.1%の減少となりました。

これらにより、資産合計は、44,071百万円となり前連結会計年度末に比べて0.5%の減少となりました。

負債の部

流動負債は、6,192百万円となりました。これは、未払法人税等が1,143百万円減少し、未払費用が525百万円減少したことなどによります。この結果、前連結会計年度末に比べて17.3%の減少となりました。

固定負債は、865百万円となり、前連結会計年度末と同額となりました。

これらにより、負債合計は、7,058百万円となり前連結会計年度末に比べて15.5%の減少となりました。

純資産の部

純資産合計は、37,013百万円となりました。これは、主として利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益による増加額3,345百万円及び配当金の支払による減少額2,445百万円により、899百万円増加したことなどによります。この結果、前連結会計年度末に比べて3.0%の増加となりました。

（2）経営成績の状況

コロナ禍を克服し第1四半期における過去最高益を更新

当第1四半期連結累計期間の当社グループの経営成績は、下記のとおり、前年同期実績を、営業利益で+25.4%、経常利益で+24.1%、親会社株主に帰属する四半期純利益で+24.8%上回り、コロナ禍を克服し第1四半期における過去最高益を更新いたしました。

当第1四半期連結累計期間中、特に2020年4月から5月までは緊急事態宣言によって当社の営業活動も大きく制限されたものの、当第1四半期連結累計期間における成約件数は前年同期並みの232件（前年同期は234件、譲渡・譲受は別カウント）の案件を成約することができました。他方、成約案件個々の案件規模については前年同期に比して中型、大型案件の成約に注力することができ、このことが平均成約単価の上昇に寄与し下記の業績となりました。

また、当第1四半期連結累計期間における譲渡案件受託件数は前年同期を上回る受託状況となっており、厳しい経営環境下ではありましたが、当社グループは順調に当連結会計年度をスタートすることができました。

	（実績） 当第1四半期	（実績） 前第1四半期	増減比

売上高	9,089百万円	7,697百万円	+ 18.1%
営業利益	4,887百万円	3,896百万円	+ 25.4%
経常利益	4,876百万円	3,928百万円	+ 24.1%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	3,345百万円	2,681百万円	+ 24.8%

営業上の取り組み

当第1四半期連結累計期間においては、2020年4月から5月までは緊急事態宣言によって当社の営業活動も大きく制限され、当社グループが企画していた各種セミナーが中止となる等、厳しい状況下での営業活動となりました。これに対し当社グループは感染拡大防止を第一義としながらも「このコロナ禍をイノベーション力で克服する」ことを全社スローガンに掲げ以下の取り組みを行いました。

サテライトオフィスの新設

各地域のお客様のご要望に応じて、首都圏、大都市圏からの往訪を極力避け、安心して当社グループの役務の提供を受けていただくべく、2020年6月末時点で8拠点（盛岡・仙台・富山・大津・四日市・熊本・大分・鹿児島）のサテライトオフィスを新設いたしました。

引続き適宜営業拠点の増設を図るとともに、各地域に寄り添った懇切なサービスの提供を心掛けてまいります。

ウェブ会議システムの導入

これまで商談の際は必ず対面にて面談を行ってまいりましたが、ウェブ会議システムを用いた面談も導入することで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に寄与するだけでなく、当社従業員の移動にかかる工数や出張費を削減することができました。

また、お客様のもとへ往訪する現地担当者に加えて上席の管理職は東京からウェブ参加するといった「ハイブリッド面談」も多数実施し、お客様から好評を得ることができました。

各種セミナーのオンライン化

当社グループにおいては当第1四半期連結累計期間において各種セミナーのオンライン化を推進すべく、環境を整えました。

2020年6月には1週間に亘り、6業種の業種別オンラインセミナーを実施し累計1,300名を超える方々に参加申し込みをいただきました。

今後ともリアル開催セミナーとは異なるオンラインセミナー特有のノウハウも更に構築してまいります。

現時点においても新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、上記取り組みを一層強化することで、日本全国のM & Aを希望するお客様ができるだけ安心して当社グループのサービスを受けていただけるよう、今後とも整備してまいります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動は特段行われておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	166,083,600	168,163,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	166,083,600	168,163,600		

- (注) 1. 第1四半期会計期間末から提出日現在までに発行済株式が増加しましたのは、新株予約権の行使によるものであります。
2. 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数がある場合には、それは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日 (注)1	18,400	166,083,600	9,993	2,593,390	9,993	2,371,547

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2020年7月1日から2020年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,080,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,129,700千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,002,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,046,500	1,630,465	
単元未満株式	普通株式 16,300		
発行済株式総数	166,065,200		
総株主の議決権		1,630,465	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本M & Aセンター	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	3,002,400	-	3,002,400	1.81
計		3,002,400	-	3,002,400	1.81

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,279,201	23,608,128
売掛金	2,340,163	4,899,670
有価証券	1,700,000	1,700,000
前払費用	269,102	254,128
その他	148,867	73,048
流動資産合計	25,737,334	30,534,975
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	343,395	333,193
その他(純額)	206,857	199,965
有形固定資産合計	550,252	533,158
無形固定資産		
	148,280	153,636
投資その他の資産		
投資有価証券	2,515,235	2,749,490
繰延税金資産	473,435	231,428
長期預金	14,000,000	9,000,000
その他	871,706	869,106
投資その他の資産合計	17,860,377	12,850,025
固定資産合計	18,558,910	13,536,821
資産合計	44,296,245	44,071,796
負債の部		
流動負債		
買掛金	636,823	738,371
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	1,000,000
未払費用	1,425,723	899,786
未払法人税等	2,611,187	1,467,243
前受金	99,575	183,541
預り金	157,344	555,469
賞与引当金	179,016	52,312
役員賞与引当金	347,000	117,000
その他	1,030,570	1,178,890
流動負債合計	7,487,241	6,192,614
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
長期未払金	365,894	365,894
固定負債合計	865,894	865,894
負債合計	8,353,135	7,058,508

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,583,397	2,593,390
資本剰余金	2,428,864	2,438,857
利益剰余金	35,753,654	36,653,608
自己株式	4,962,264	4,962,264
株主資本合計	35,803,651	36,723,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,795	228,923
為替換算調整勘定	530	530
その他の包括利益累計額合計	55,264	228,392
新株予約権	35,179	34,826
非支配株主持分	49,014	26,476
純資産合計	35,943,109	37,013,287
負債純資産合計	44,296,245	44,071,796

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	7,697,480	9,089,889
売上原価	2,641,551	2,812,707
売上総利益	5,055,929	6,277,181
販売費及び一般管理費	1,159,155	1,389,411
営業利益	3,896,773	4,887,770
営業外収益		
受取利息	97	206
受取配当金	4,581	2,570
持分法による投資利益	25,848	-
投資事業組合運用益	2,161	-
受取補償金	-	3,387
その他	758	697
営業外収益合計	33,447	6,860
営業外費用		
支払利息	1,410	846
持分法による投資損失	-	13,531
投資事業組合運用損	-	3,252
為替差損	480	167
営業外費用合計	1,891	17,797
経常利益	3,928,329	4,876,833
税金等調整前四半期純利益	3,928,329	4,876,833
法人税、住民税及び事業税	1,061,085	1,387,805
法人税等調整額	185,802	165,670
法人税等合計	1,246,888	1,553,475
四半期純利益	2,681,440	3,323,357
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	26	22,538
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,681,414	3,345,895

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	2,681,440	3,323,357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49,214	173,128
その他の包括利益合計	49,214	173,128
四半期包括利益	2,632,226	3,496,485
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,632,199	3,519,024
非支配株主に係る四半期包括利益	26	22,538

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,930,233千円	12円00銭	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,445,941千円	15円00銭	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、M&Aコンサルティング事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	16円67銭	20円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,681,414	3,345,895
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	2,681,414	3,345,895
普通株式の期中平均株式数(株)	160,852,832	163,069,064
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16円37銭	20円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,904,938	2,334,016
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社 日本M & Aセンター
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 安 正

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉 原 伸 太 朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本M & Aセンターの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本M & Aセンター及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。